

地域がん診療連携拠点病院の 推薦募集について

令和6年度大阪府がん対策推進委員会
第1回がん診療連携検討部会

国拠点病院の新規指定推薦の際には、以下の2点について考慮する必要がある。

- ①現在、医療圏内の国拠点病院が1病院であること
- ②近畿大学病院の移転（近畿大学病院の移転後、南河内の国拠点病院は1病院となる）

<対応（案）>

新規指定推薦に係る募集については、上記の考慮事情を踏まえ、三島、北河内、南河内の3つの医療圏に位置する医療機関を対象に行うこととする。

なお、新規指定推薦の際には、これまでどおり、国の指定要件を全て満たしていることに加え、他の既指定病院との相乗効果について説明を求め、当部会における審査で、相乗効果が極めて高く、国の指定が認められる可能性が高いと考えられる場合に推薦を行うこととする。